

見附市における人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の規定により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営等の状況について、その公平性と透明性を高めるために、公表することが義務付けられています。

見附市においても、「見附市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和6年度の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

見附市長 稲 田 亮

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数 (単位：人)

区分	令和6年度		令和7年度	
	4月1日採用者数		4月1日採用者数	
	試験	選考	試験	選考
一般事務職員	1 3	1 ※	9	2 ※
保育士	1		3	
消防職員	6		2	
保健師	1		2	
助産師			1	
医師			3	
看護師	4		3	
介護福祉士	2		1	
計	2 7	1	2 4	2

※県教育委員会・中越福祉事務組合から転任

(2) 令和6年度事由別退職者数 (単位：人)

事由	退職者数
定年退職	8
勧奨退職	2
自己都合退職	1 8
任期満了	1
県教育委員会・中越福祉事務組合へ転任	2
計	3 1

(3) 職員数の状況

(単位：人)

区分	男	女	計
令和6年4月1日現在	255	235	490
令和7年4月1日現在	244	243	487
対前年増減数	△11	8	△3

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会 総務 税務 民衛 労農 工商 土木	4 7 1 5 1 0 1 1 1 2	4 7 1 5 1 0 1 0 1 3	0 △6 0 △1 0 0 △1 1 1
		計	215	209	△6
	教育部門	30	31	1	
	消防部門	58	58	0	
	小計	303	298	△5	
	公営企業計等部門	病院 水道 下水 その他	146 14 11 16	150 13 9 17	4 △1 △2 1
		小計	187	189	2
	合計	490 [534]	487 [534]	△3	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事考課制度の状況（令和6年度）

考課の種類 (対象者数)	評価基準日	評定結果					
		5	4	3.5	3	2	1
能力（468人）	令和6年12月1日	0.0%	9.8%	25.9%	62.2%	2.1%	0.0%
業績（466人）	令和7年3月1日	0.0%	23.4%	—	74.9%	1.7%	0.0%

3 職員の給与の状況

(1) 給料等の状況

(各年度 4月 1日現在)

区分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,142 円	42.2 歳	326,663 円	42.3 歳
技能労務職	303,667 円	56.2 歳	311,200 円	58.2 歳

(2) 初任給の状況

(各年度 4月 1日現在)

区分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	初任給	採用 2 年経過日 給料月額	初任給	採用 2 年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,600 円	220,000 円
	高校卒	166,600 円	174,900 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	159,500 円	167,900 円	185,700 円
				197,400 円

※初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 手当の状況

・期末勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和 6 年度決算）	1 4 9 万 4 , 7 3 9 円
令和 6 年度支給割合 [] は再任用職員	
期末手当	勤勉手当
2. 5 0 月分 [1. 3 7 5 月分] 2. 1 0 月分 [1. 0 2 5 月分]	
加算措置の状況	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算	
5 % ~ 1 5 %	

・特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算・病院事業会計は除く）	3, 351 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算・病院事業会計は除く)	5 0 , 7 7 0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和 6 年度・病院事業会計は除く)	1 8 . 3 %		
手当の種類（手当数）	1 5		
手当の名称	主な支給対象職員		左記職員に対する 支給単価
徴収手当	訪問徴収事務従事者		日額 3 0 0 円
防疫作業手当	伝染病防疫作業又は散布従事者		日額 3 0 0 円
行路死病人手当	行路死病人の取扱作業従事者		日額 2 , 5 0 0 円
廃棄物作業手当	廃棄物収集処理作業従事者		日額 4 0 0 円
	犬猫等の死体処理作業		1 回 2 0 0 円

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価	
消防手当	消防署勤務職員	月額	3, 500 円
救急出動手当	救急業務に出動した職員	1回	150 円
道路上・特殊現場作業手当	道路維持修繕・除雪、著しく危険な遺跡発掘作業	日額	300 円
夜間看護等手当	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる業務に従事した病院等勤務職員	1回	6 h ~ 7,300 円 4~6 h 3,550 円 2~4 h 3,100 円 2 h 未満 2,150 円
診療手当	診療業務に従事する医師	月額	①職区分 150,000~ 270,000 円 ②経験区分 50,000~ 130,000 円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務で呼出された病院等勤務職員	1回	500 円 深夜 1,000 円
待機手当	正規の勤務時間外に緊急業務に対応するために待機を命ぜられた病院等勤務職員	1回	2,900 円
道路上・特殊現場作業手当	道路埋設物の維持修繕に従事した上下水道局職員	日額	300 円
保安手当	水道工作物の保安確保のための自宅待機を命ぜられた上下水道局職員	1回	1,200 円 深夜 1,000 円
選任技術者手当	電気主任技術者として選任された上下水道局職員	月額	1,500 円
徴収・滞納整理手当	未納の水道使用料の訪問徴収、滞納者の使用停止作業に従事した上下水道局職員	日額	300 円

・時間外勤務手当

令和 6 年度決算	支給実績	174,826 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	428,495 円
令和 5 年度決算	支給実績	189,550 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	472,694 円

・その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者 月額 6,500円 ・配偶者以外の扶養親族 子：月額 10,000円 父母等：月額 6,500円 ・満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算 月額 5,000円
住居手当	・借家、借間 月額 16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃額に応じて最高28,000円まで支給
通勤手当	・交通機関利用者（電車・バス利用者） 負担している運賃の額に応じて月額最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等使用者） 片道の通勤距離に応じて月額2,000円から最高31,600円まで支給

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	勤務時間		休憩・休息時間
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	休憩時間 午後0時～午後1時

(2) 休暇の取得状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

種類	取得実績
年次休暇	平均11.1日
療養休暇	取得件数57件・平均26.9日
介護休暇	取得件数0件

(3) 休暇の種類 (令和6年4月1日現在)

種類	取得可能期間等
年次有給休暇	1年につき20日付与（翌年に20日を限度に繰越）
療養休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる最小限度の期間
特別休暇	①選挙権等行使 その都度必要とする期間
	②証人等としての出頭 その都度必要とする期間
	③産前休暇 出産予定日まで6週間（8週間まで延長可） (多胎妊娠は14週間)
	④妊娠婦の健診休暇 法定健診時等に必要な期間
	⑤妊娠婦の通勤緩和措置 1日につき1時間を超えない範囲で必要とする時間
	⑥産後休暇 出産日の翌日から8週間
	⑦生理休暇 連続する2日以内で必要とする期間
	⑧保育時間 子が1歳に達するまで1日2回各30分

	種類	取得可能期間等
⑨骨髄ドナー休暇		その都度必要とする期間
⑩ボランティア休暇		1年につき5日の範囲内で必要とする期間
⑪結婚休暇		連続する5日以内で必要とする期間
⑫配偶者出産休暇		配偶者の出産に際し2日以内で必要な期間
⑬育児参加休暇		配偶者の出産に伴い5日以内で必要な期間
⑭子の看護休暇		中学校就学の始期に達するまでの子の看護に伴い1年につき5日以内(子が2人以上の場合は10日)
⑮短期介護休暇		親族の介護に伴い1年につき5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日)
⑯忌引休暇		親族に応じた日数で10日まで
⑰父母の法要		1日(父母の死後15年まで)
⑱夏季休暇		6月から10月までの間において、5日間
⑲天災被災住居復旧		被災住居の復旧に際し、7日間まで
⑳災害時の通勤障害		出退勤途上の危険回避に際し、必要とする期間
㉑不妊治療休暇		1年につき5日以内(特別な治療の場合は10日)
介護休暇		親族を介護する職員に、連続する2週間以上6月以内の期間
介護時間		親族を介護する職員に、連続する3年以内で1日につき2時間以内
組合休暇		登録職員団体の業務に従事する場合に、1年につき30日以内
育児休業	育児休業	子の3歳の誕生日の前日まで
	部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、1日2時間を超えない範囲内で必要とされる時間
	育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、1週間のうち週19時間25分から24時間35分までの範囲内で勤務
自己啓発等休業		大学等における課程の履修または国際貢献活動のための休業 ①大学等における課程の履修 2年 ②大学院における課程の履修 3年 ③国際貢献活動を行う場合 3年

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

	種類	取得実績
育児休業	令和5年度以前からの継続取得	取得件数 10件(男 0人・女 10人)
	令和6年度新規取得	取得件数 14件(男 5人・女 9人)
部分休業		取得件数 17件(男 1人・女 16人)
育児短時間勤務		取得件数 1件(男 0人・女 1人)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

(1) 分限処分の件数及び処分事由

休職 9人（心身の故障）

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由

0人

7 職員の服務の状況（令和6年度）

(1) 営利企業等の従事許可の事由別人数

営利企業の従事許可人数 のべ22人

8 職員の退職管理の状況

見附市職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に必要な事項を定めている。

9 職員の研修の状況（令和6年度）

・新潟県自治研修所主催研修

研修名	日数	回数	受講者数
主任研修	2日	6回	14人
主査研修	1日	5回	10人
係長研修	2日	2回	7人
課長補佐級研修	2日	4回	8人
課長級研修	2日	1回	3人
会社法入門	1日	1回	1人

・市町村総合事務組合主催研修

研修名	日数	回数	受講者数
新採用職員研修	4日	1回	8人
一般職員研修第1部	3日	2回	3人
一般職員研修第2部	3日	2回	10人
人事評価基礎研修	1日	1回	1人
財務事務基礎研修	2日	1回	1人
徴収事務基礎研修	2日	1回	2人
固定資産税事務基礎研修（課税）	1日	1回	1人
OJT基礎研修	2日	1回	1人
法制執務研修	3日	1回	1人
税務事務基礎研修	3日	1回	3人
契約事務基礎研修	2日	1回	1人
ハラスメント防止研修	1日	1回	3人
固定資産税事務基礎研修（家屋評価 (木造中心))	2日	1回	1人
クレーム対応力向上研修	2日	1回	2人
データ活用力向上研修	1日	1回	1人

研修名	日数	回数	受講者数
民法基礎研修（総則、物権、債権、家族）	3日	1回	3人
説明力向上研修	1日	1回	1人
市町村民税事務基礎研修（個人）	2日	1回	2人
マニュアル作成研修	1日	1回	1人

・新潟県主催研修

研修名	日数	回数	受講者数
政策形成研修	5日	1回	1人

・市独自研修及びその他の研修

※会計年度任用職員を含む

研修名	日数	回数	受講者数
新採用職員研修（第1回～第4回）	4日	4回	70人
係長研修	0.5日	1回	15人
会計年度任用職員研修	0.5日	7回	198人
見附未来検討WG	3日	1回	8人
認知症フォーラム	0.5日	1回	6人
人権講演会	0.5日	1回	34人
新人社員合同研修会	0.5日	1回	4人
業務改善研修	0.5日	1回	21人
人事考課・地方自治法研修会	0.5日	1回	25人
人事考課者研修	0.5日	1回	20人
アサーティブコミュニケーション研修	0.5日	2回	70人
こころの健康づくり研修会	0.5日	1回	38人
認知症サポーター養成講座	0.5日	1回	28人
自治体財政研修会	0.5日	1回	54人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

(1) 健康診断の実施状況（病院職員除く）

区分	受診者数
市職員定期健診	181人
人間ドック（共済組合）	128人

(2) 公務災害及び通勤災害の発生件数

区分	災害件数
公務災害	12件
通勤災害	0件

1 1 公平委員会の業務の状況（令和6年度）

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 要求件数 0 件 |
| (2) 不利益処分についての審査請求の状況 | 請求件数 0 件 |